

高石油価格時代における長期的経済政策の前提

大 野 秀 夫

目 次

- 1 長期的経済政策とその対外的前提
- 2 原油価格の見通し
- 3 発展途上国政策の基本的視角
- 4 石油価格の本質的規定要因
- 5 発展途上国と資本の本源的蓄積志向
- 6 むすび

1 長期的経済政策とその対外的前提

1973年秋の石油危機を契機として、我が国の長期的経済政策は根本的な再検討をせまられた。その結果、1974年（昭49）9月に産業構造審議会は資源の制約、環境立地問題の激化、オイルショックなど新しい内外諸条件の下に、我が国がいかなる姿をとるべきかについて、「産業構造の長期ビジョン」を公にした。もちろん、毎年ローリングを行うことになっているが、これが基本的な経済運営の指針として、具体的な諸政策に反映されつつあることは明らかである。すでに、第2回のローリングが行われ『産業構造の長期ビジョン』（昭和51年度版）として、一般に明らかにされている。

それに依ってみると、まず国民のニーズは「市場で取引される財・サービスだけでなく、これ以外の要請、例えば生活環境や雇用環境の要請をも含んでいる点に特色がある。」⁽¹⁾として、国民のニーズが多様化し、より高度化していることが指摘されている。そして、この多様化してきているニーズを基本的には(1)食生活、(2)衣生活、(3)住生活、(4)健康の維持、(5)知的生活、(6)余暇、(7)社会の統合維持の七つに分類し、その需要傾向から、昭和60年にいたるまでの需要推計を行っている。他方、これらの需要を満たすために、従来の国民ニーズの

変化に応じた産業構造の変化を踏まえ、このビジョンではさらに進んで予測される一層のニーズの変化のもとで、産業構造にかかわる客観的諸条件の変化を推定し、それと整合性を保たせながら、より望ましい産業構造を描き出そうとしている。

この場合、我が国の産業構造の長期的展望にあたって描かれる産業構造は政治経済的条件としての世界経済の今後の基本的動向とその必然性に対応可能なものでなければならない。そして、「産業構造実現のための諸条件」の中でもとりわけ重要な石油問題はとくに「発展途上国の工業化」とも関連するものであり、きわめて強い政治経済的な性格をもつものである。ところで、本ビジョンにおいては、この石油における政治経済的性格は必ずしも十分に認識されてはいないようである。

例えば、石油やその他の資源はたしかに産業構造展開の重要な条件としての地位を与えられてはいるが、そのことは、資源のもつ政治経済的性格を十分に認識していることを意味するものではない。そのことは、資源の価格変化の基本的性格の考察が充分行われていないことに示されている。我が国の今後の産業構造の変化は資源状況によって左右される側面が強くなることが予想されるが、いうまでもなく資源確保は価格によって媒介される。しかるに、その価格は石油に関してみれば、もはや従来のように資本の運動法則によって決定されなくなって来ている。（この点については後で論ずることにする。）それは、長期的歴史的視野からみると、石油価格を決定する新たな原則が作用し始めていることによるものである。

1973年秋の石油危機を直接的契機として、資本の論理による価格決定方式がより新しい論理による価格決定方式に移行したものとすれば、石油を入手する側においては価格評価における基本原理を変えなければ、新しい世界史的变化に対応しえない。そしてそのためには石油問題の背後にある政治経済的諸要因への洞察を必要とする。にもかかわらず、かかる観点に対し価格決定方式における原理的变化を認めない見解が一般的であることは周知のとおりである。

先進資本主義諸国家の国家的利益という立場からの見解においては、この原

理的变化を認めないのは当然であるが、発展途上国の立場に立つと思われる場合でも、必ずしもこの歴史的な原理的变化を正当に評価していないと思われる見解が多い。

これらの見解は具体的内容という点で個々に異なるが、1973年10月以降における原油価格の引上げを、アメリカ政府またはメジャーによって目論まれたとする点では共通するものがある。

「石油会社はとくに1960年代の後期以来（石油製品が不足するという）問題点をもっていった。これらの問題点に対する石油会社の反応は、不足を放置して発展させるという戦略であった。この戦略は短期的には一斉に利潤を増加させ、長期的には石油会社の立場を強くする戦略である。」⁽²⁾として、石油価格の上昇は独占資本としての石油会社によって、計画的に仕組まれたというのである。

また、「原油高価格化に対する米国政府の寛大な態度の背後に隠されている重要な考慮は原油高価格化が米国にとって経済的利益を生み出すという、というものである。それは米国の工業上の競争相手である西ヨーロッパや日本、さらに中東の主要国サウジアラビアとイランを相手としての経済的利益である。」⁽³⁾というのである。

たしかに、石油会社やその背後にあるアメリカ政府の政策にはかかる意図があったのは事実であるが、しかし、産油国はこれらの政策を越えて原油価格の大幅値上げを実施している。なるほど、石油会社は1973年には72年よりはるかに多くの利益をあげることができた。しかし、資本主義世界の経済的不安定と、その後における産油国に対する石油会社の地位の決定的低下は短期的利益と引換えにするにはあまりにも大きい犠牲である。

かかる見解は産油国を中心とする世界史的流れの変化における発展途上国自身の主体的役割を、その対極である国際的独占資本の戦略に矮小化することに他ならない。

重要なことは、石油危機といわれる事態の背景の中にある発展途上国の歴史的な役割や主体性を客観的に評価しなければならないということである。

基本的原理の変化に対する認識という点からみれば、我が国の「産業構造の長期ビジョン」のエネルギー面の基礎になっている「昭和50年代のエネルギー」⁽⁴⁾及び昭和51年5月に閣議決定された「昭和50年代前期経済計画」⁽⁵⁾にしても発展途上国対策における基本的視角は石油危機以前における「70年代の通商産業政策」と何の変わりもない。したがって、これらの中期的ないし長期的経済政策にみられる価格決定の基本的原理の認識では、新しい事態に対応できるか疑問である。

考え方は基本的に異なるが、このような国際的視点の欠落ということについて宮沢健一氏は「70年代の通商産業政策」における策定基準は「60年代までの重化学工業化推進の基準であった(1)産業別需要の所得弾力性基準、(2)生産性上昇率基準という需給両面の効率性基準に加えて、新たに(3)過密・環境基準、(4)勤労内容基準、⁽⁶⁾の二視点を呈示した。」として、1960年代における高度経済成長の帰結としての、インフレーション、過密過疎、環境破壊の諸結果が反映されたものとみている。しかし、長期的政策とくに産業構造政策としてとくに不可欠の条件としての国際経済に対する認識の欠落があるという。この点について「産構審答申の四基準は国際面を欠落している。われわれはここで第四の基準として『大国の仮定』⁽⁷⁾への転換に立つ『国際協調基準』を掲げたい。」として、(1)産業別需要の所得弾力性基準、(2)生産性上昇率基準、(3)環境基準、(4)国際協調基準の四基準を提唱され、今後の産業政策の基準として、「大国の仮定」に立つ国際協調政策が欠かせないことを指摘している。

この場合、「国際協調基準」の内容は明確ではないが、1960年代の高度経済成長期までは、他国に大して影響を与えない「小国の仮定」の上に行動しえたが、「先進国グループの一員に日本が成長した現在、他国との摩擦が、対先進国・対開発途上国の両面で表面化し、⁽⁸⁾今後のわが国の産業運営は、『大国の仮定』に転換されなければならない。」というところからみると、我が国の大国としての現実に存在する影響力から、いまや対先進国との関係では秩序ある貿易活動等を要請されるということであろうし、対発展途上国関係では経済協力や援助の面で、欧米なみないしそれ以上の大国たるに相応しい負担をすべきで

あるということであろう。

加工貿易型の経済構造からみて、自由にしてかつ秩序ある国際経済関係の存在は、我が国自身のためにも不可欠である。しかし、国際協調基準といっても対発展途上国関係では、単に公正な経済協力や援助というようなことだけではすまされなくなっている。

すでに指摘したように、石油価格に象徴される、発展途上国の背後に潜む政治経済的な基本原理の世界史的転換に対し、これをいかに客観的に認識し、これに対していかに肯定的、積極的に対応していくかということが、転換期における長期的経済政策の最も重要な前提的課題である。

2 原油価格の見通し

原油その他の一次産品の価格問題に見られる発展途上国の動向が象徴的に示しているのは、これらの国々が世界史の舞台で先進資本主義諸国家、社会主義諸国家とともに、第三世界として決定的な役割を演ずるようになって来ていることである。

石油以外の一次産品においては、価格決定の原理が新しい段階へ移行する初期段階にあるとみられるが、石油においてはその使用価値におけるきわ立って優れた諸性質、埋蔵量等における有利な条件も手伝って、価格決定における主導権は産油国自身的手中に帰している。

そして、このことが重要な意味をもつのは価格が従来の資本の論理による決定から、それとは異なる新しい政治経済的論理による決定に進んだということの意味するからである。

ともあれ、1973年秋の石油危機を石油価格決定権の産油国への全面的移行の開始期とみると、その後の1年間は文字通り劇的な変動過程であった。1973年の事態が画期的な意義をもつのは、原油の生産量と価格を別個に決定できるようになったということである。産油国カルテルが生産量の調節を媒介にして、価格を調節するというのであれば、それはまだ資本の論理への従属であるが、OPECの73年の行動を契機にして、生産量ときり離して独自に価格をも調整

できるようになった。このことは、OPEC内部の国家間における利害調節の手段に選択方法が多くなったことであり、対先進国関係でOPECの内部調整をやり易くしている面を見逃すことはできない。いまここで詳細に論ずる余はないが、このことに対する認識不足が、量的になんとか確保できれば、価格は今後はそう急激に変化しないであろうというような楽観的なエネルギー論の根拠になっているのではないであろうか。

ヤamani・サウジアラビア石油相は1973年12月初めに「アラブの大義が貫徹できれば、生産を9月の水準に回復してもよい。しかし、その後の需要に見合うだけの増産は改めて検討する。」⁽⁹⁾と語り、生産量の決定が完全に産油国自身の手の中にあることを誇示している。

価格についてみると、1973年以前の西側石油会社との石油価格協定は6月と10月の交渉決裂の結果、OPECによって破棄された。この価格協定は1971年にテヘラン、トリポリ及びラゴスで結ばれたものであり、期限は1975年末となっていた。ところが、73年12月18日にベネズエラ鉱山石油省のミケレナ経済局長は「OPECの全加盟国は、これらの協定がもはや存在せず、更新もされないこと⁽¹⁰⁾で合意した。」と語り、産油国が価格決定権を手中に収めたことを示した。

74年12月のOPEC第42回ウィーン総会は73年秋以降における激動過程の一応の結節点であるとみることができるといえる。というのは、74年11月中旬に、「アラビア湾岸6カ国石油会議（アブダビ会議）において、サウジアラビア、アブダビ、カタールの3カ国のみは公示価格の引下げ、そのかわりの利権料や所得税率の引上げを行うことになった。……このいわゆる3カ国方式が75年1月から実施された新価格体系の根拠⁽¹¹⁾となった。」ことによって、公示価格制度は事実上廃止され、単一価格制度へ移行した。

単一価格制度においては、その決定権は産油国側が握るので、当時すでに100%国有化のすすんでいたイランが、単一価格制度を主張していたのも当然なことである。したがって、その後の原油価格の問題は、この単一価格の成立時点の一つの画期とし、その時の政府販売価格1パーレル当たり10.463ドルを基準とする新しい価格体系の歴史の上で考えてゆくべきである。

かかる観点から、OPEC原油の標準油種アラビアン・ライトで政府販売価格の最近にいたるまでの動向をみると、第1表のようになる。

第1表 アラビアン・ライト政府販売価格の動向

OPEC総会	ウィーン総会	ウィーン総会	カタール総会	ストックホルム 総会
開会時期	1974年12月	1975年9月	1976年12月	1977年7月
実施時期	1975年1月1日	1975年10月1日	1977年1月1日	1977年7月1日
ドル/バーレル	10.46	11.56	12.09	12.70
価格指数	100	110	115.6	121.4
値上げ率(%)		10	5	5

(資料) 通商産業省編『通商白書』1976年版
 経済企画庁編『世界経済自書』昭和50年版
 通商産業省通商政策研究会編『貿易政策』No.212
 『朝日新聞』1977年7月14日

75年1月の1バーレル10.46ドルに対して、9カ月後には10%の値上げが行われ、さらに1年3カ月後の76年12月にはカタール総会でサウジアラビアとアラブ首長国連邦(UAE)が5%の値上げ、イラン、イラク等の強硬派は10%の値上げを行った。その後、77年7月のストックホルム総会では両者が歩みより、サウジアラビア、アラブ首長国連邦は7月から5%の追加値上げをし、その他の強硬派は7月からの追加値上げを撤回することによって、77年初頭以来の二本立て価格の一本化に成功した。この一本化価格⁽¹²⁾は75年10月1日以降の価格11.56ドルに対して10%の値上げに当たることになる。

さて、75年1月の価格10.46ドルを基準にしてみると、2年半で約21.4%の値上げになっており、これを1年間の値上げ率にしてみると、約8%になる。仮りにもし、この程度の値上げ率が10年間続くと、10年後の1985年(昭和60年)頃の原油価格は現在の2倍近い23ドル位になることになる。

もちろん、過去数年間の価格上昇傾向を単純に延長して将来の価格を推定することは、とくに原油価格のように政治経済的背景の複雑なものについては妥

当しない。しかし、現実にこの程度の値上げが着々と行われており、楽観できる要因はないし、さらに重要なことは、その背景における本質的要因が何であるかを長期的視角から認識することである。

つぎに、我が国の政策当局が打ち出している長期的政策体系の中で、原油価格の上昇率がどの程度見込まれているかを検討してみよう。

昭和50年8月15日の総合エネルギー調査会による「昭和50年代エネルギー安定化政策について(中間答申)⁽³⁾」において、石油危機の状勢を踏まえて、長期エネルギー需給計画が作成されたが、この計画の中で輸入石油の需要量及びその確保の可能性等がさまざまな角度から検討されているが、この基本数字は「昭和50年代前期経済計画」及び「産業構造の長期ビジョン」の前提になっている

この数字をもとにして、産業構造審議会では「我が国の望ましい産業構造が必要とするエネルギー需要をまかなうための石油輸入については、昭和50年度の2億6千2百万 kl (原油)から昭和60年度には4億8千5百万 kl (石油製品、LPGを含む。)に達するが、将来の世界需給を予測してみても、この程度の輸入は確保できるものと考えられる。⁽⁴⁾」として、国民のニーズに対応しうる望ましい産業構造への移行に当たり、長期的に石油の確保は可能であるとしている。

しかし、問題は量的確保の可能性を導く過程で、原油価格の今後の動向に関して、非常に甘い希望的観測が行われているのではないかということである。

産業構造審議会の原油輸入想定によって、原油価格の変化をみると第2表のようになる。

この表からわかるように、産業構造審議会が昭和55、60年に確保しようとする原油価格は昭和55年には、1バーレル14.19ドル、昭和60年には18.21ドルと想定されていることになる。したがって、昭和50年から55年の間における平均価格上昇率は年間約3.2%であり、昭和50年から60年の間でみると約4.4%となっている。

しかし、すでに検討しているように、昭和50年(1975年)1月の価格に対して、2年半の間におけるOPECの値上げ率は年間にして約8%である。ということは、我が国の政策当局の原油価格上昇率の見込みは、半分ほどに過ぎ

第2表 原油輸入数量及び価格の推移

		昭45	昭49	昭50	昭55	昭60
数量	実数 百万kl 指数	19,711 100	27,839 141.2	26,337 133.6	37,726 191.4	45,670 231.7
名目輸入額	実数 百万ドル 指数	2,236 100	18,898 845.2	19,644 878.5	33,680 1506.3	52,310 2339.4
実質輸入額 (昭和45年 価格)	実数 百万ドル 指数	2,236 100	3,157 141.2	2,987 133.6	4,280 191.4	5,180 231.7
名目価格	ドル/ バーレル 指数	1.80 15.2	10.79 91.0	11.86 100	14.19 119.7	18.21 153.6

(資料) 1. 通商産業省編『産業構造の長期ビジョン』(昭和51年度版)

2. 経済企画庁調査局編『経済要覧』(1977)

(注) 昭和50年の実質輸入額, 各年の1バーレル当り価格及び指数は筆者の算定による。

ず, あまりにも甘い見通しといわざるをえない。

かかる甘い見通しに立却して長期的経済政策が立てられる場合, その価格差に相当する経済的価値は産油国に予想以上のものとして移転することになり, それだけ実質的な分配国民所得の減少となり, 望ましい産業構造への移行は根底からくつがえされることになる。

3 発展途上国政策の基本的視角

我が国の政策当局がなぜこのように甘い独善的とも思われるような原油価格の見通しを行うのであろうか。それは単に原油の価格評価という技術的問題ではなく, 産油国を中心とする発展途上国の一次産品の価格決定機構の背後に存在する政治経済的な歴史の流れに対する基本的視角に問題があるからだ, とみないわけにはいかない。

では, 現在の我が国の産油国をはじめとする発展途上国に対する政策はいかなる視角なり, 原理に基づいているのであろうか。

先進資本主義諸国における発展途上国政策は、国際機関を通じての、または二国間での経済協力あるいは援助という形をとっている。したがって、発展途上国政策の基本的視角はその具体的政策の中に自らあらわれてくる。いまこの問題にアプローチする手がかりとして、堀内伸介氏の見解に依拠しつつ考察してみよう。氏の見解を政府の公式見解とすることは問題であろうが、外務省経済協力局調査官としての氏の見解であってみれば、その基本的方向は示されているとみられる⁽⁶⁾。

氏によれば、援助の目的からみた場合、次の四つの型の理論に集約できるといふ。すなわち、A型として「貧困援助論」、B型として「援助無効論」、C型として「援助代価論」、D型として「援助賠償論」があるという。

「A型『貧困援助論』。基本的にはヌルクセの『貧困の悪循環』の分析のうゑに、ロストウの発展段階、ハロッド・ドーマーの発展モデルを適用し、援助を補足的資源あるいは技術の移転と考え、『貧困の悪循環』からの脱出を目的とする。」ものであり、途上国の制度に成長阻害要因をみるG・ミュルダールの見解をもこの分類に入れている。

B型の「援助無効論」として「援助は途上国の自助努力をそこねたり、少数支配者層のための……実益のないプロジェクトの建設、非効率な資源配分と利用をもたらす……。根本的に援助と開発の間に積極的な関係を否定することから始まっている。」といわれるものである。

C型の「援助代価論」は援助を先進国の国益の代価と基本的に認識する。国益は投資、輸出市場、資源の供給など経済的なものから、政治的現状維持、友好的外交関係まで多岐にわたり、援助以外では入手できないか、援助がいちばん安い代価と考えられている。極言すれば、援助国の国益を援助で買うことであるが、基本的には途上国との依存関係の認識に立つものである。」とされている。

D型の「援助賠償論」は「被援助国側の理論であり、発生的には植民地時代の搾取の賠償としての援助の要求である。それが現在の世界経済体制を変更するという要請に発展した。現在の体制自体が途上国の開発を阻害する『不平

等』『不正義』にもとづく体制であり、その再編成が必要であるという。独占の力を持つ富裕国は、貧困国に援助を含めた一方的な好意的措置をとるべきであると主張する。新国際経済秩序宣言、国家間の権利・義務憲章などに代表される考え方である。」という。

この分類は明快であり、援助について論ずる場合に、基礎的な分類として有効であろう。氏によれば、現在、世界の先進資本主義国家における援助は、大勢がA型援助論であり、スウェーデン、オランダ等の高額援助国はもちろんのこと、アメリカ、イギリス等の援助も農村の改革、生産性向上を通じて、「貧困の悪循環」からの離脱を目的としたものであるという。ところが、日本の場合はC型の「援助代価論」が主流であると指摘している。

昭和45年5月に閣議決定された「新経済社会発展計画」では昭和45年度から昭和50年度の間における経済運営の指針が示されているが、石油危機前における最後の中期計画として重要な意義をもっている。

計画の課題として、(1)国際的視点に立つ経済の効率化、(2)物価の安定、(3)社会開発の推進、(4)適正な経済成長の維持と発展基盤の培養、の四つがあげられている。これらの課題達成のための政策として、(1)物価の安定政策、(2)新しい⁽¹⁶⁾対外経済政策の展開、(3)産業構造の革新等々の六つの諸政策があげられている。

この中で開発途上国政策についてみると、「新しい対外経済政策の展開」では、経済協力を強めることによって、「援助受取国の自助努力を高め、やがては自律的経済発展の軌道に乗って援助を必要としなくなるよう、供与国と受取国が協同して開発を促進することにその意義がある。」と⁽¹⁷⁾されている。

これらの経済協力は当然多額の資金を必要とするが、そのためには、財政資金の確保について国民の理解をうるとともに、極力民間資金を活用して効率的な経済協力の拡充、強化をはかる必要があるということである。とくに、民間資金の活用は民間直接投資であり、それによって、「開発途上国の産業開発を促進し、その安定的輸出を確保して国際収支を改善し、さらに開発途上国の経営能力や技術等々におけるあい路を⁽¹⁸⁾打開するためにもきわめて有効である。」

という。

ところで、これらの経済協力あるいは援助といわれるものが、発展途上国の産業発展のために具体化する段階で、資本財として必要になるが、その資本財輸出は当然日本から重点的に行われることになる。また、民間直接投資が果たして援助になりうるのか、否かということも問題である。この点については、ここでは立入らないが、民間投資が発展途上国の安い労働力の一方的利用に終わっている事実が多いことを指摘しておきたい。

また、我が国が必要とする資源についての基本的課題は「海外資源の自主開発を中心として、資源の低廉かつ安定的な確保をはかることである。」⁽¹⁹⁾ となっている。

これらの事から、石油危機以前における我が国の発展途上国政策は、堀内氏も指摘しているように、C型の「援助代価論」である。そこで、この点についてもう少し検討を加えてみよう。

発展途上国に対する経済協力を、実質的援助としての性格の強い円借款に絞って、その特色を明らかにしてみたい。第3表は円借款供与国と我が国の貿易関連性をみようとするものである。この表から、まずつぎの諸点が明らかになる。

第1に、円借款供与の対象となっている発展途上国が我が国の貿易に占める比重は、輸出では全輸出額（1975年以下同じ）55,753百万ドルの約35%に当る19,602百万ドルを占め、輸入においては全輸入額57,863百万ドルの約29%に当る16,920百万ドルを占め、我が国全貿易に占める比重はほぼ3分の1である。

第2に、円借款供与対象国のうち、上位10カ国で約83%を占めるが、イラク、エジプトを除く8カ国はいずれもアジア諸国である。しかも、イラクに対する745億円の借款は石油危機の1974年のものであり、同じくエジプトに対する636億円の借款も73年31億円、74年75億円、75年530億円となっており、その借款の性格をうかがわせる。

第3に、上位10カ国のうち、インドネシア、インド、フィリッピン、マレーシアの4カ国は我が国にとっては、石油、鉄鉱石、木材、繊維原料等の重要資

第3表 円借款供与と貿易 (1975年)

国名	円借款供与		輸出 (A)		輸入 (B)		B/A 又は A/B	グループ
	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万ドル)	順位	金額 (百万ドル)	順位		
インドネシア	579,028	24.9	1,850	6	3,430	5	(-) 185.4	1
インド	362,181	15.6	471	28	658	21	(-) 139.7	1
韓国	336,773	14.5	2,248	4	1,308	10	(+) 171.9	2
パキスタン	158,219	6.8	290	41	89	43	(+) 325.8	2
タイ	102,440	4.4	959	18	724	19	(+) 132.5	2
フィリピン	101,321	4.4	1,026	17	1,121	13	(-) 109.6	1
マレーシア	90,000	3.9	566	25	691	20	(-) 122.1	1
イラク	74,500	3.2	819	21	396	25	(+) 206.8	2
エジプト	63,580	2.7	212	45	12	75	(+) 1766.7	2
台湾	62,082	2.7	1,822	7	812	16	(+) 224.4	2
ビルマ	60,380	2.6	61	64	25	66	(+) 244.0	3
ザイール	34,496	1.5	38	75	60	49	(-) 157.9	3
南ベトナム	30,430	1.3	39	73	15	72	(+) 260.0	3
バングラデシュ	27,967	1.2	126	52	7	77	(+) 1800.0	3
スリランカ	27,580	1.2	50	70	31	61	(+) 161.3	3
ナイジェリア	23,200	1.0	585	24	279	30	(+) 209.7	4
ペルー	23,000	1.0	192	46	206	36	(-) 107.3	1
ブラジル	22,839	1.0	927	19	883	15	(+) 105.0	4
トルコ	13,032	0.6	137	49	42	54	(+) 326.2	4
シンガポール	12,740	0.5	1,524	11	400	24	(+) 381.0	4
アルジェリア	12,000	0.5	—		—			
ユーゴスラビア	11,040	0.5	108	54	19	69	(+) 568.4	4
ケニア	11,002	0.5	72	62	26	64	(+) 276.9	3
その他	32,560	1.4	5,480		5,686		(-) 103.8	
合計	2,322,390	100.0	19,602		16,920		(+) 115.9	

(資料) 1. 通商産業省通商政策局編『経済協力の現状と問題点』(1975)

2. 通商産業省編『通商白書』(1976)

(注) 我が国の輸出超過の場合 $\frac{A}{B}$ で (+) で示し、輸入超過の場合 $\frac{B}{A}$ で (-) で示す。筆者算定。

源の輸入先であり、貿易収支は我が国の輸入超過となっている。しかし、同時に輸出量も多い国々であり、有力な輸出市場の性格をもっている。この4カ国に対する円借款は全体の約半分を占めている。これに亜鉛、鉛の輸入先であるペルーを加えて、第1グループとする。

第4に、借款額の上位10カ国のうち、韓国・パキスタン・タイ・イラク・エジプト・台湾は、いずれも我が国の大幅な輸出超過国であるが、商品の輸出市場として、また韓国、タイのように民間資本の輸出市場として、さらに政治的にも戦略的意義をもつとされる国々である。この国々を第2グループとすると、このグループに対する借款は全借款の約3分の1を占めている。

第5に、上記のグループに続いて、ビルマ（1人当たり国民所得73ドル1970年）、ザイール（同118ドル1970年）、バングラデッシュ（同111ドル1970年）、スリランカ（同162ドル1972年）、ケニア（同169ドル1973年）の最貧国グループが続いている。

これらの国々を第3グループとしよう。これらの国々のうち、銅の産出国としてのザイールを除いては、いずれも輸出市場、輸入市場として、我が国の経済に対する重要度は高くない。これらの国々に対する借款は1,918億円で全体の約8.3%である。

第6に、ナイジェリア、ブラジル、トルコ、シンガポール、ユーゴスラビアの国々を第4グループとする。このグループは経済的に離陸し、成長軌道に乗っている国々で、我が国との貿易量は大きく、しかも、輸出が輸入の2倍～3倍と大きく、我が国の輸出市場として重要な地位を占めている。

以上のことから明らかなように、従来の我が国の発展途上国援助は、第1に資源確保と輸出市場確保の線が貫ぬかれていること。第2に、アジア中心主義で政治戦略的色彩が強いこと、第3に、人道的立場の援助の色彩をもつとみられるものに、第3グループに対する援助があるのみである。これが、我が国の発展途上国援助の基本的視角であり、直接的国益重視の「援助代価論」そのものである。

ところで、最近の国際的傾向及び国内世論の傾向は、我が国の政策に対する

「援助代価論」から「貧困援助論」への転換要請が強い。さきにあげた堀内氏の見解も、このような事情を踏まえての政策当局の基本視角の変更と読みとることができよう。

しかし、発展途上国自体の中に盛り上がってきている歴史的流れはすでに人道主義にいろどられた「貧困援助論」をすら、はるかに超えている。もはや先進資本主義諸国が「人間の基本的要求にこたえる」援助を宣言し、小出しに実行してゆくというようなことではすまされなくなってきている。

4 石油価格の本質的規定要因

1977年5月30日からパリで開催された国際経済協力会議（C I E C）閣僚会議においては、南北間の利害調整がつかず、完全な合意が得られなかったことに対し、我が国の反応は政府においても、またジャーナリズムにおいてもいささか戸惑い気味であった。両方とも発展途上国の置かれている歴史的立場を正しく把握しえていない弱さを露呈した。

この会議に日本代表として出席した倉成経済企画庁長官は、はしなくも「対話を通じ相互理解を深めることができた。日本として今後南北問題について長期的にみた基本構想の必要性を痛感した。」⁽⁸¹⁾として、発展途上国に対する経済外交政策における基本理念の欠除を告白した。

また、ジャーナリズムもその点では確たる理念を持っているとはみられない。「いま具体的問題で北が譲れることは南にとっては少なすぎ、南の要求は北にとっては過大なのである。」⁽⁸²⁾ということは、たしかに事実であろう。また「産油国との対話継続が一部強硬派の反対で実現しなかったのは、世界経済にとって不幸なことであり、極めて遺憾である。」⁽⁸³⁾というのも、現在のグローバルな不況の下で、先進資本主義諸国家の立場から、短期的な視野でみれば、うなずけないことではない。しかし、石油問題にしろ、一次産品問題にしろ、本質的に歴史的、長期的な問題であり、現実の具体的諸問題も、かかる長期的視角の上で短期的に対処すべき問題である。

産油国に限らずすべての発展途上国にとって、貧困・飢餓及びそれらから誘

発される経済的・政治的・社会的諸困難をいかに克服し、国民生活を安定させ、さらにすすんで国民の福祉を向上させ、先進国の水準に追いつくかということが、最大の課題である。

産油諸国は石油が持つすぐれたエネルギー源としての物質的諸性質、先進資本主義諸国家の経済発展に伴う石油需要の巨大化、政治的な独立の確保という有利な基本的諸要因をフルに利用して、辛うじて経済的な自己主張をすることが可能になったのである。

石油以外の資源を保有する発展途上国にとっては、これらの資源がまだ現在の国際的な経済状況からみて、石油ほどの有力な切札になりえないため、実力行使をできる条件が成熟していないということである。

これら諸国をも含めて、非産油発展途上国にとって有利な条件となっているのは、国際社会における数の重みと、社会主義諸国家のインパクトのみである。しかし、これらの条件のみに依存しては、先進資本主義諸国家から公正を実現するための譲歩をからとすることは不可能である。さりとて、有利な切札となる要因は現在のところ存在しない。それゆえ発展途上諸国はその切実な要求を、先進資本主義諸国家に対して国際正義・人道主義というような道義的スタイルですら訴えざるをえなくなっている。

このような発展途上諸国の立場を代表して、アルジェリアのブーメジエン議長は「週末のドライブができないと嘆く先進国、いまだにロバをを交通手段とし、あるいはその日その日を生きてゆくことが大変な発展途上国、この両者が実りある対話をするには先進国がものの考え方を根本的に変えなければならぬ」と語っている⁽²⁴⁾。

このような立場に立つかぎり、内部の利害対立はあるにせよ、こと対先進国関係においては、すべての発展途上国が共通の利害意識にもとづく連帯感をもつのは当然である。

先述の国際経済協力会議（CIEC）において、南北の間が平行線に終わったことについて、「見えざる出席者として常に南側19カ国の背後にあって、その行動を規制したのは77グループの力だった⁽²⁵⁾。」といわれるほどに、発展途上国

が先進資本主義諸国家から譲歩を勝ち取って、経済開発を推進し、国民生活水準の向上をはかろうとする意欲はすさまじい。

もちろん、発展途上国の人々がすべて欧米型の経済発展を望んでいるとはいえないし、欧米的な社会的・文化的形態には多くの問題がある。しかし、豊富な現実資本の蓄積にもとづく優れた工業生産力によって生み出される大量の国民所得とその蓄積によって形成される豊かな社会的・生活基盤は、たとえ社会形態や文化的価値観が異なるにしても、共通に要求されるものである。「貧しい国々は、世界のさまざまな地域に、多様なニーズの基準があるということに簡単には同意しないであろう。例えば、アメリカ人のニーズは大きな自動車であり、フランス人のニーズは小さな自動車であり、エジプト人は車はいらないというようなことである。独自の発展という論理はどうかであれ、国際的あるいは国家的計画の正式な基礎として、かかる論理を採用することには抵抗があるであろう。」²⁶⁾といわれるように、発展途上国の人々の生活向上意欲は、結局は、資本を蓄積し欧米型の工業化を行うことによって、社会的富を蓄積し、消費水準を向上させることによって、生活の全面的向上をはかろうとすることに他ならない。

本来、生産力基盤という点からみれば、民族や国家に独自の発展論理はない。たしかに、G・ミュルダールが指摘するように、発展途上国の貧困をめぐる諸問題の原因が、すべて経済的要因に帰着するものでないことは確かである。しかし、「一つの卓趣した要因、すなわち『経済的要因』のような『基本的要因』²⁷⁾を探求することは無益である。」という見解には賛成しえない。

豊かさの物質的基礎は生産力の発展度合に依存するのであって、ただ生産の発展度合はそれ自体ですべての人々が豊かであるための十分条件ではなく、必要条件であるに過ぎない。生産力の物質的基礎とそれを充分に開花せしめるための生産諸関係が存在する場合にのみはじめて社会は真に豊かになりうるのである。

発展途上国は生産力の基礎と人間の諸関係の両方に問題があることは言うまでもないが、第二次大戦後における諸民族の政治的独立は人間関係に新たなる

展望を開いた。しかし、他方より大きな困難は過去における直接的な植民地支配と現在も大きな力として人々の上に覆いかぶさっている新植民地的収奪のために、生産力の発展基盤が全く存在しないか、また、多少存在していても、それらは先進資本主義国家への資源供給型に畸型化されているということである。この殆ど存在しないかまたは畸型化されている生産力基盤を、新たに形成し、正常化することが貧困からの離脱の第一歩である。

もちろん、社会制度や文化形態や伝統などが今後の生産力発展に対し、マイナス方向に作用する性質をもっており、これらが循環的、累積的に作用して生産力基盤の形成に重大なマイナス効果を発揮するであろうことは否定できない。「しかし、それにもかかわらず、もし伝統的制度—それはたしかに社会的進歩を制約するが—を殊更に強調するならば、そのことは、全く性質は異なるが、結局は方法論的に他方の極端に行くことになり、伝統的制度の重要性を誇張するとともに、新しい複合要因としての経済政治的、社会階級的要因を明らかに過少評価することになる。」⁽⁸⁾

産油国の場合には石油によって先進国への対抗力をもつとともに、同時に石油の枯渇するまでに幅広い産業基盤の確立をせまられている。産油国のかかる必要性に対してマイケル・フィールドは「アラビア半島諸国の場合には、カネを持つということだけで満足するわけにはいかない。銀行預金残高がいかに巨額になろうと、前述したように、カネだけでは真の西欧的富はもたらされない。これらの国民がもっとも必要としているのは、まさに西欧タイプの富—すなわち、均衡のとれた経済、国民の高い生活水準、石油が枯渇したときに頼れる何か真の経済政治的独立など、こうしたすべての利益をともなった富である。」⁽⁹⁾と指摘している。

資源保有国として現在及び将来の世代のためにかかる経済的基盤を確立することは、その指導者達の最高の義務であろう。ナゼール・サウジアラビア企画庁長官は米誌ビジネス・ウィークに第1次五カ年計画に関して、「開発五カ年計画は原油輸出収入への依存率を減少するのがねらい。」と語っている。第1次五カ年計画は大量のオイル・マネーによって、総額700億ドルに及ぶ資材、プ

ラント、商品、技術、各種サービスを購入することによって、国家の広範囲な総合開発を行うものといわれた。具体的には、エネルギー産業を中核にして組み立てられ、「製油所・石油化学など石油を基礎として石油関連産業と鉄鋼・アルミ製錬など割安なエネルギー利用産業を中心に、海運、航空を含む各種輸送、自動車組み立て工場の建設、住宅、都市開発」の広範囲に及ぶ産業基盤の確立をめざし、年平均成長実績として13.5%を記録した。

引続き、1975～76年度から第2次五カ年計画が開始されているが、その総投資額は1,420億ドルであり、極めて野心的な経済開発計画である。「政府はこの第2次五カ年計画に於いて、その重点施策として工業化推進の前提ともなるべきインフラストラクチャー部門の開発と整備、労働力の開発と確保を行い、他方収入の多様化を促進するため、豊富な地下資源を利用する石油ガス関連産業の育成ならびに非石油ガス関連産業として、軽工業品を主体とする中規模輸入代替産業の育成を行うことにしており、政府の取組み姿勢は極めて積極的なものといえる。」⁽⁸⁰⁾といわれる。サウジアラビアの計画をみると、経済開発にかける意気込みのほどがうかがわれる。

OPEC（石油輸出国機構）の団結力の源泉は、石油価格の引上げによって、かかる資本の蓄積を強行しようとする意欲に他ならない。すなわち、「資源生産からの収益を好転させようとする発展途上国のたたかいは、資源生産を統禦している国際的資源コンツェルン⁽⁸¹⁾を国有化し、経済的発展にとって不可欠の蓄積源泉を開発せんとする努力と密接に結びついている。」のである。石油価格の引上げは、政治的・軍事的等の上部構造諸関係をその直接的契機としつつも、基本的には経済的自立のための現実的富と資本の蓄積に規定されているということである。

そういう意味で、1973年秋の石油危機の背後には、かつて植民地であった発展途上国に一般的に共通する資本の本源的蓄積への志向があったと考えざるをえない。この志向こそが、いわゆる第三世界を世界史の新たな一主役として登場せしめた原動力である。したがって、この大きな歴史の流れに較べれば、発展途上国内部における利害の対立は歴史の本流ではない。まして、OP

EC内部におけるサウジアラビアやUAE（アラブ首長国連邦）等の穏健派とイラン・アルゼリア・リビア等の急進派の歩調の食い違いをもって、本質的な意味の分裂とみることはできない。

1976年12月のカタールのドーハにおける第48回OPEC総会における石油価格引上げ中の相違をもって、OPEC団結の本質にかかわるものとみるのは皮相的であろう。例えば、この二重価格について、「鉄の団結を誇ったOPEC内部対立の深刻さを浮び上がらせた。先進消費国に対する実質値上げは8%台にとどまり、短期的には消費国にまずまずの決定とみられるが、これで国際エネルギー情勢は一層混迷の度を加えることになった。このことは、73年石油危機をきっかけに高まった資源ナショナリズムが、自由世界の政治、経済的危機の深まりの中で、一つの限界に近づいたとの受取り方ができるかもしれない。」と論評している。（その後、1977年7月13日のOPEC総会は、1バーレル12ドル70セントという標準油種アラビアンライトの統一価格を追認し1976年暮のカタール総会以来の分裂を修復した。）かかる見解は、資源ナショナリズムを単なる国家エゴイズムの次元で捉え、OPEC内部における国家的利害関係の対立は、社会制度、政治体制、歴史的伝統、資源埋蔵量、主導権争い等の諸要因から、本質的かつ必然的であるとの根拠に基づいている。しかし、短期的にはともかく、長期的には政治的次元の利害関係を、経済的原則と同次元のものとして捉えることは正しくない。

これほど皮相的な見解ではないが、西欧先進諸国における一般の見解とみられるものに次のような見方がある。

すなわち、エネルギー生産における競争原理（資本主義的経済原理）によって、結局、長期的にはOPECの統一が破壊され、カルテル価格としての高石油価格は崩壊せざるをえないという見解である。

もちろん、この見解においても、ごく短期的にはOPECによるカルテルは次のような理由によって一応もちこたえられるであろうとみている。その理由は、(1)非OPEC原油の増産がOPEC原油に対する価格弾力性を急に増加させるような条件にないこと、(2)豊富な埋蔵量をもつサウディアラビアやアブダ

ビ等は大量のオイルマネーの有効な利用方法を発見できないこと、そして、イラン、クウェート、リビア等は原油温存の立場にあること、(3)原油増産には生産能力の拡大が必要であるが、短期的には、さし迫った競争が存在しない以上、投資は著しく割高につくこと、(4)OPECのねらいは、経済的側面以上に、対イスラエルの政治的目的をもっていること等の理由から、ここ数年間はOPECの内部分裂はないであろうとみている。

しかし、長期的には主として次の二つのような理由によって、政治的生産・価格カルテルとしてのOPECは崩壊せざるをえないであろうとみている。(1)1980年代以降になると、「産油諸国が特に市場を強く掌握できるようにならないであろうということ、及び短期的よりも、長期的にみた場合は、代替可能性からみてOPEC原油に対する需要がより弾力的になりそう。⁽⁶⁴⁾」であるというのは、非OPEC諸国における原油がとくに海底油田等で増加すること、またタールサンドやオイルシェールの開発、原子力、太陽熱によるエネルギー生産の増加が原油高価格によって可能になるからであるという。「その結果、彼等は短期的には収入を増加させるが、しかし、同時に長期的には彼等の生産物に対する需要曲線を左方へシフトさせることになる。」⁽⁶⁵⁾(2)OPEC諸国と非産油発展途上国の問題が、発展途上国の内部矛盾としてOPECの独走を許さないということである。すなわち、非産油発展途上国の利益が理不尽なOPECの原油価格引上げによって、非常に害されており、そのことが、OPEC自身の団結を困難とするという。「彼等(OPEC諸国)の工業化世界との経済的結合が加速化される間においても、OPECメンバーは発展途上諸国との政治的同一性を主張しつつ、工業化世界へ挑戦しようとしている。そうすることによって、OPECは今年(1975年)4月の生産者消費者準備会議の失敗が示しているように、工業化世界との安定した新しい制度的結合のための会談をはるかに困難にしている。早晩、産油諸国はLDC諸国からの、ますますエスカレートする要求にさらされることになるであろう。そして、OPEC諸国の経済的、政治的利害の緊張は不断に増大するであろう。」⁽⁶⁶⁾、そういう意味から、「新国際経済秩序(NIEO)は単なる空想にすぎない。」⁽⁶⁷⁾ということである。

こうして、長期的にはOPECはカルテルとしてその団結を維持しえないということであり、また先進諸国はかかる条件を作り出すような努力をしなければならぬという。

以上、要約した見解は我が国の政策当局、エネルギー問題専門家の一般見解でもあるようである。資源の開発輸入論、高速増殖炉開発の緊急性を主張する背景には、かかる論理が存在するのではなからうか。

原油価格の高騰は、たしかに資源弱小のわが国にとって、国益の点から重大な脅威であることは否定できない。しかし、だからといって、先進諸国家の力で資本主義的合理性の論理を産油国や非産油発展途上国にこれ以上強制することは、世界の自由主義国家体制自体の存立基盤を掘り崩すという、より根底的な危機への道を辿ることにならないであらうか。

たしかに、OPEC原油価格の上昇は非OPEC原油の生産増加、非石油エネルギー開発を進め、OPEC原油の需要弾力性を増大させ、OPECの団結力を弱める可能性をもっている。しかし、重要なことは、OPEC諸国の原油価格はそのこと自体が問題であるのではなく、OPEC産油国の原油価格に象徴される発展途上国全般に共通する「資本の本源的蓄積」志向が問題なのである。

このような原則に立つ限り、OPEC諸国の団結は資源ナショナリズムというようなものに矮小化されるものではない。仮りに代替エネルギーの開発によって、力が一時的に弱められることがあっても、資本の論理でこれを征服し尽くすことは不可能であらうし、また国家間の政治的利害関係という上部構造的対立によって崩壊する態のものでもないであらう。

そういう意味で、OPECの行動は発展途上国の第三世界としての世界史的潮流の反映にすぎない。したがって、仮りに先進資本主義国家の科学技術が大規模な代替エネルギー開発を可能にし、OPEC諸国を抑え込むことができると、そのことは、産油国を中心とする全発展途上国の経済的離陸に多大の影響を与えるであらう。

しかし、そうなればその事自体がまさに資本主義の全般的危機の抜きさしな

らぬ基本要因となるであろうことを洞察しなければならない。すなわち、「この国家グループ（発展途上諸国）の共通の利益は自国の発展と進歩のためのより同権で公正な経済的・政治的条件を創出することであるから、したがって、かれらは世界に不平等な関係を存続させる体制、すなわち帝国主義体制と不可避的に対立しないわけにはいかない。」という状況が⁽⁸⁾発展しつつあることを認識しなければならない。

我が国のエネルギー政策は、かかる発展途上国の世界史的潮流を本質的な次元において正しく把えているとは思えない。そこに、我が国の経済外交における理念の矮小さがある。それが、国内の長期的経済政策の面では、石油価格に関する非常に甘い見通しの基盤になっていると見ざるをえない。

5 発展途上国と資本の本源的蓄積志向

発展途上国と先進資本主義諸国における貧富の格差は、国民生活のレベルで考える場合最近ますます拡大している。

もちろん、GNPとしてみれば1960年代は、先進諸国、発展途上国ともに年平均5.2%で成長していたが、70年代になるとむしろ発展途上国の成長率がかなり先進諸国のそれを上回っている。

第4表 国内総生産成長率比較

		1970	1971	1972	1973	1974
先進国	指数	100	104	109	116	115
	増加率(%)		4	4.8	6.4	- 0.9
発展途上国	指数	100	106	112	120	128
	増加率(%)		6	5.7	7.1	6.7

(資料) 日本銀行統計局編『外国経済統計年報』1975

しかし、人口増加率が大きいいため発展途上国では国民生活の上昇は遅々として進まないことになる。例えば1970～72年間をみても先進諸国は1.98%の人口

増であるのに対し、同期間に発展途上国は4.3%の人口増を記録している。したがって「豊かなグループでは（国民総生産の）全体の伸びの75%は1人当りの伸びに相当する部分であり、全体の伸びのわずか25%以下の部分が増加した人口にばらまくのに使われるだけである。これときわ立った対照をなして、発展途上諸国では、GNP全体の増加分のうち約半分が人口の増加によって吸収され、あとの約半分ばかりが1人当りの財やサービスの供給増加に残されているだけである。⁽⁸⁹⁾」そのため、発展途上国の国民生活と先進国の国民生活の水準の相対的格差は、現実には広がりつつある。もし、両者の人口増加率の比が2対1程度で推移する場合両者の生活水準の差が相対的に少しずつでも接近するためには、発展途上国の経済成長率は国民総生産レベルで、先進諸国のそれの1.5倍以上なければならないことになる。しかし、それは発展途上国にとってはきわめて困難な課題であろう。

とくに重要なことは、1人当りGNPの成長率の数字よりも、現在における生活の絶対的水準の非常に高い先進諸国で1人当りの所得水準が上昇することにより1人が手に入れる消費財貨は、発展途上国が同じ率で所得水準が上昇したとして1人が手に入れうる消費財貨の15~20倍といわれ、またエネルギー消費においては25~30倍にも相当するといわれる。⁽⁹⁰⁾

このような生活水準の現実的不平等の存在から、P.バランは次のように問題を提起している。「後進資本主義諸国においてはなぜ他の資本主義諸国の歴史ではおなじみの資本主義的發展の方向に沿った前進がないのか？またなぜ前進運動が緩慢であるのか、またはまったくないのか？この問題に正しく答えることは最重要の課題である。」⁽⁹¹⁾と。

そして、その原因として、西ヨーロッパ諸国がその資本の本源的蓄積の過程において、「彼等は公然たる略奪に、また貿易という薄いベールをかけた略奪に従事し、彼等が侵入した地域から莫大な富を略奪し、持去った。」⁽⁹²⁾ことをあげている。これらの富の一方的移動が、西ヨーロッパの資本蓄積に対する「外生的」寄与として、その発展をさらに促進することとなったが、それは他面において富の「寄贈国」に破局的な影響を与えた。すなわち、これらの国々にお

ける前資本主義的構造の分解と伝統的農業経営の解体、輸出作物への強制的転化、土地の収奪等々であった。こうした富の移動は「西ヨーロッパ資本主義が当該国の、以前に蓄積された、また常に生み出されている剰余の大部分を持ち去ることは、彼等の資本の本源的蓄積に対して重大な障害とならざるをえなかった。」⁽⁴³⁾

かくして、これらの非ヨーロッパ諸国は、その発展を強制的に正常な経路から逸脱せしめ、西ヨーロッパ帝国主義の諸目的に合致するように歪め損わせてしまったのである。その結果として、これらの諸国は現在にいたるまでも低開発地域として止まらざるをえなかったというのである。

同じくこのことについて、W・ショーラーは次のように述べている。先進産業国家の初期の侵略を通じて政治的経済的支配を確立し、その支配を媒介にして世界的分業体制が成立し、その分業体制を通じて労働の不等価交換が行われる。「産業国家と発展途上地域の間における国際的分業の構成部分としての発展途上地域の生産構造や部門構造は歴史的には今日の経済的低開発地域の産業国家との再生産上の相互関係から発展してきている。すなわち、産業国家の資本の再生産のその時々⁽⁴⁴⁾の歴史的必要性にもとずいて成立した第三世界の領域における生産構造は、第三世界における生産力発展の困難さ、たとえば、閉鎖的資本蓄積に対する基本的かつ決定的原因である。」(傍点は原著イタリックということである。

E・マンデルは西ヨーロッパ「資本主義の起源の時期を通じて、二つの形態の剰余価値が各段階ごとに現われた。一方ではこれは資本に雇用された賃金労働者の剰余労働の結果である。他方ではこれは西ヨーロッパ世界が接触した海外の諸民族から狡猾と強力と暴力とによって、盗み略奪し、領有した価値からもたらされた。」⁽⁴⁵⁾と指摘している。そして、18世紀後半には西ヨーロッパに対するインド、中国、日本、ジャワ等の経済的な遅れはそれほど目立ったものではなかったのに、1世紀後にはその遅れがもはや越えがたいほどのものになったが、その原因はこの暴力的な富の収奪によるものであるという。

その後、ヨーロッパ資本主義が成熟するにつれて、その富の収奪形態は、直

接的形態より以上に、「平和的形態」あるいは、資本主義的合理性にもとづく貿易、資本輸出に転化してくるが、その結果としてもたらされたものが、富の一方的移動であるという点において、その具体的形態の相違にかかわらず本質的には何のかわりもない。

例えば、インドのように独自の高い文明をもっていた国においては、「第一に、所得を生み出し蓄積を生んだであろう資本ストックを破壊した。第二に、インドの在来の織物工業にとって、今や技術的にはるかに優れた生産物と競争しなければならなくなったのであって、その市場への侵入はより困難となってしまった。第三に、(紡績糸生産の成長にともなって生まれてきた)インドの生産財産業とその生産物を使用する消費財産業である織物産業の間の連関をこわしてしまふ結果をとめた⁽⁶⁶⁾。」そして、その結果としてその後のインドにおいては、近代工業の拡大が不可能になってしまったのである。

重要なことは、このような事態が中東産油地域においても、またアフリカにおいても具体的収奪形態は異なるにせよ、同じような結果を招いたということである。(もちろん、アフリカの場合、産業社会からのインパクトがないとすれば、経済的離陸のためにはなおきわめて長い年月が必要であったであろうが)。第1に、富の一方的移動が起るという点で、そして、その結果として、第2に、これらの地域自身において資本の本源的蓄積が不可能になったこと、第3に、自立の基礎となる有機的に関連した産業構造の萌芽が破壊されてしまったということである。

そして、これらの事態は「いったん起ってしまった後は、その後工業化する国にとってはもはや利用できないものとなる。したがって、それらの国々は国内的源泉から原始的蓄積を遂行するために他の方法にたよらなければならないということである。」⁽⁶⁷⁾ともいわれる。換言すれば、第二次大戦後まで植民地であった国々にとっては、経済的離陸のために必要な資本の蓄積を、かってイギリスが資本の本源的蓄積の過程でとった、第1に、国内の農民層の収奪、分解、労働者化という手段と、第2に、海外植民地における奴隷制、略奪、不等価交換という手段のいずれも利用することが困難であるということである。

国内民衆は長い植民地下において低い生活水準に釘づけされており、この生活水準を引上げることこそが発展途上国にとって至上命令であるのに、その民衆を資本の本源的蓄積のために収奪の対象とすることは不可能である。さらに、発展途上国にとっては、収奪すべき植民地は存在しないということであるが、ボブ・サックリフがイギリスの工業化後に、アメリカ・ドイツ・イタリアのように比較的高い関税に保護されることによって、または革命前のロシアや日本のように国家による支えがあったことによって、工業化が成功した例をあげて、今後発展途上国は高度の保護と国家による介入を条件とすれば、工業化が可能になるような示唆をしているのは疑問である。⁽⁴⁹⁾

この点については、直接社会主義化することによって工業化してゆく場合でも、工業化のための蓄積源泉の取得ということについては、本質的にはかわりないであろう。プレオブラゼンスキーは、資本主義工業化に対し、社会主義工業化の優越性を「資本主義は競争と相互排撃とを基礎として発展するが、経済分野（および政治分野）における社会主義の発展方法は、各部分の相互牽引と相互援助と、統一経済複合体をめざす傾向とにある、ということである。」⁽⁴⁹⁾と述べている。

たしかに、発展途上国が工業化してゆく過程で、対先進資本主義国との関係で離陸してゆくためには、社会主義的に工業化することがより優れた方法であることは、言うまでもないことであろう。しかし、いずれの方法をとるにせよ蓄積源泉を国内民衆の労働の成果にのみ依存することによって、早急に経済的離陸を達成し、先進諸国家の生活水準にキャッチアップすることはきわめて困難であろう。もちろん、資本主義的経済支配からの自立と、国内民衆の労働にのみ依存するということが重要な前提ではあるが、資本主義による過去の収奪を不問に付したままにすすむことはできないであろう。換言すれば、先進資本主義国による過去の収奪をいかに回収して資本の蓄積源泉とし、離陸の機会をつかむかということも、非常に重要な課題である。

問題を産油国に限定してみても、石油は現実にかかる課題の戦略的手段としてきわめて有効であるがゆえに、最大限に活用される段階に入ったとみるべき

であろう。そして、産油国にみられる、かかる資本蓄積志向は、他の発展途上国にも普遍化しつつあることである。このような歴史的流れの中で、先進資本主義諸国家が貧困国援助論のような人道主義的救済の発想で対処することで、南北問題解決が可能であろうか。

6 むすび

先進資本主義国の人道的発想いかにかわらず、産油国は自らの論理を貫徹しつつある。このため、産油国に関する限り社会的富の逆移転がおこっており、そのことがあまりにも短期間に惹起されたため、先進資本主義諸国家は適切に対応できず、それが世界的不況の一部を形成していることは否定できない。さりとて、石油価格を経済的、政治的、また技術的力で抑え込むことが出来ないのが現状である。

石油危機はそれが資源の埋蔵限界の問題であるとともに、それ以外に政治的、経済的問題であり、資本主義的合理性の危機の問題である。とすれば、石油価格は資本主義諸国家のインフレ率をそれほど上回って上昇することはあるまいというような甘い判断は許されない。

長期的経済政策は将来の民族の運命にかかわるものである。石油価格をはじめ、発展途上国にかかわる問題への対応においては、これまで論じたことが、たとえ「⁽⁶⁾耳障りな議論」であろうとも、歴史的・政治経済学的次元から冷厳な判断を下さざるをえないのである。

(昭和52年8月30日稿了)

(注)

- (1) 通商産業省編『産業構造の長期ビジョン』（昭和51年度版）55頁
- (2) Frank Ackerman and Arthur MacEwan; "Energy and Power", Monthly Review, Vol. 25, January 1974, p. 4.
- (3) V. H. オッペンハイム「誰が石油価格を引上げてきたか。」『世界』第376号
- (4) 総合エネルギー調査会報告、通商産業省編『昭和50年代のエネルギー』昭和50年10月

- (5) 経済企画庁編『昭和50年代前期経済計画』昭和51年5月
- (6) 宮沢健一「産業政策の理念と市場機構」『東洋経済』近代経済学シリーズNo.29, 40頁
- (7) 同上 41頁
- (8) 同上 36頁
- (9) 「日本経済新聞」昭和48年12月10日
- (10) 「毎日新聞」昭和48年12月19日
- (11) 経済企画庁編『世界経済白書』（昭和50年版）152頁
- (12) 「朝日新聞」昭和52年7月14日
- (13) 通商産業省編『昭和50年代のエネルギー』
- (14) 通商産業省編『産業構造の長期ビジョン』（昭和51年度版）166頁
- (15) 「日本経済新聞」昭和52年1月16日
- (16) 経済企画庁編『新経済社会発展計画』
- (17) 同上 27頁
- (18) 同上 27頁
- (19) 同上 64頁
- (20) United Nations, “Statistical Yearbook”, 1974.
- (21) 「朝日新聞」昭和52年6月4日
- (22) 「朝日新聞」昭和52年6月4日社説
- (23) 「読売新聞」昭和52年6月4日社説
- (24) 「日本経済新聞」昭和50年1月29日
- (25) 「朝日新聞」昭和52年6月4日
- (26) Gerald Foley ; “The Energy Question”, Penguin Books Ltd, Middlesex, 1976, p. 261.
- (27) G. ミルダール著『経済理論と低開発地域』22頁
小原敬士訳
- (28) R. Ulyanovsky, V. Pavlov ; “Asian Dilemma”, Progress Publishers, Moscow, 1975, p. 66.
- (29) マイケル・フィールド著『1日1億ドル』81頁
- (30) 「日本経済新聞」昭和49年12月9日
- (31) 外務省経済局編『世界経済の課題』1977年版250～251頁
- (32) Institut für Internationale Politik und Wirtschaft : Allgemeine Krise des Kapitalismus, Dietz Verlag, Berlin 1976, S258.
- (33) 「朝日新聞」昭和51年12月20日「二本立価格の波紋」（上）
- (34) Ed. by D. W. Peace ; “The Economics of Natural Resource Depletion”, The Macmillan Press Ltd., 1975, p. 52.
- (35) *ibid.*, p. 54.

- (36) Thomas O. Enders ; “OPEC and the Industrial Countries : the Next Ten Years”, *Foreign Affairs*, July 1975. () 内筆者
- (37) Kathryn Morton and Peter Tulloch ; “Trade and Developing Countries”, Croom Helm Ltd., London, 1977, p. 327.
- (38) ソ連科学アカデミー世界経済・国際関係研究所編, 浅原正基・鶴田三千夫訳『資本主義の全般的危機の深化』51頁 () 内筆者
- (39) H. W. Singer ; “The Strategy of International Development”, 大来佐武郎訳『発展途上国の開発戦略』216頁 () 内筆者
- (40) Mason Willrich ; “Energy Independence for America”, *International Affairs*, Vol. 25 No. 1. p. 54.
- (41) Paul A. Baran ; “The Political Economy of Growth”, Penguin Book Ltd., p. 267.
- (42) *ibid.*, p. 274.
- (43) *ibid.* p. 276.
- (44) Wolfgang Schoeller : *Weltmarkt und Reproduktion des Kapitals*, Europäische Verlagsanstalt, Frankfurt am Main. 1976. S209.
- (45) エルネスト・マンデル著, 岡田純一・坂本慶一・西川潤訳『現代マルクス経済学』III600頁
- (46) 国際シンポジウム, 中村達也・永井進・渡会勝義訳『70年代の資本主義』ポブ・サクリフ「低開発諸国の戦略とその経済的背景」310頁
- (47) 同 上 310～311頁
- (48) 同 上 317頁
- (49) プレオブラジェンスキー著, 救仁郷繁訳『新しい経済』158頁
- (50) Paul MacCracken, 小宮隆太郎等8氏によるOECDのレポートは所得分配の国際的不平等は重大な道義的挑戦 (a serious moral challenge) と扱っている。OECD ; “Towards Full Employment and Price Stability”, June 1977. p. 137.
- (51) *ibid.*, p. 137.